

令和6年第9回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和6年9月25日（水）

午後2時

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会9月定例会一般質問について
- (2) 新宮地域小中一貫校について
- (3) 不登校・いじめについて

4 議事

議案第33号 たつの市教育委員会事務局職員の任免について

5 自由討議

6 次回教育委員会開催予定日 令和6年10月23日（水） 午後2時～

〃 開催場所 （新館3階 301、302会議室）

次々回教育委員会開催予定日 令和6年11月 日（ ） 午後 時 分～

〃 開催場所 （ ）

7 閉会宣言

令和6年第9回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和6年9月25日（水）

午後2時

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和6年第9回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、（3）不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議事の議案第33号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。（1）たつの市議会9月定例会一般質問について報告します。資料をご覧ください。

まず、楠明廣議員からです。こども園保育料の負担軽減について、保育料が月額6万円を超える場合もあり、保育料の完全無償化又は負担軽減できないかとのご質問でした。保育料は市民税所得割課税額をもとに階層別に設定しており、生活保護世帯や市民税非課税世帯は0円、また、市民税所得割課税額が39万7,000円以上の方が、6万2,400円となりますが、会社勤めで給与をもらわれている方は平均で年収1,200万円、自営業の方は年収1,700万円の方に相当します。一方で、市民税所得割課税額が4万8,600円未満の方の保育料は1万5,600円となっています。ご質問に対する回答として、国の子ども・子育て支援新制度により、全ての3歳児から5歳児及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの保育料が無償化となっていること、無償にならない0歳児から2歳児までの保育料について、国が定める保育料基準の7割程度に設定していること、こども園等に同時入園している第2子を半額、第3子以降を無償としているほか、一定所得未満の世帯に対し、第1子は月額1万円、第2子以降は1万5,000円を限度に補助していること、そのほかにも児童手当、出産・子育て応援金の支給、妊婦健康診査費の助成など様々な事業を実施しているほか、今年から公立こども園で3歳児の主食、米飯の提供を開始したことをお答えしました。提案されている0歳児から2歳児の保育料の完全無償化又は負担軽減をした場合、恒久的な

多額の財源を必要とすることや、入園を希望する園児を受け入れる体制整備が必要であることを説明しつつ、経済的支援の必要性は十分に認識しており、課題解決に向けて検討していくということをお伝えしました。

なお、他の市町で既に負担軽減に取り組んでいるところもあるようですが、少し説明をお願いします。

事務局

第2子を半額、第3子以降を無償にしているのが明石市と佐用町、完全無償化を実施しているのが加西市と養父市になります。

教育長

このような県内近隣の状況もあるので、検討していくことをお答えしました。続いて、新宮地域小中一貫校についてのご質問です。建設地選定の際の地元説明会において、「建設地を現在の新宮小学校跡地に誘導するように説明していたと聞いた。」とのことですが、そのようなことはありません。また、他の地域にすると、「農振農用地の除外の手続きなどで令和10年までに建設できない。」「建設費用が高くなる。」などと説明していたが、新宮小学校跡地に建設するために、仮設校舎を建てる必要があり、費用が高くなっている。ほかにも令和10年度には小学1年生の入学者が54人の予定であり、たつの市全体でも出生数が400人程度であるとのことを踏まえ、①新宮地域のみで建設するのではなく、市全体で建設する方が良いのではないかと、②部活動についても、全市で小中一貫校を建設する方が生徒にとって望ましい環境を提供できるのではないかと、③なぜ令和10年までに建設しなければならないのか、④子どもの未来のことを考えた様々な体験・経験ができる最新の学習を取り入れることができるのかといった4点のご質問でした。市では、適正規模適正配置基本方針を策定しており、方針では中学校は当面の間、現状を維持することとしています。小学校については、小規模校の良さを生かしつつ、今後の児童数の推移等を踏まえ、統合を視野に入れた学校規模の適正化を検討すると明記しています。検討を開始する基準を、複式学級を要する学校及び一定年度先に複数学級が生じる可能性がある学校としており、今後もこの方針に基づき市民・保護者等に説明していくこととし、将来的に市全体で一貫校を建設する方が良いという状況になれば検討したいと考えていることをお答えしました。また、部活動についてですが、現状として中学校は統合しませんので、その中で生徒のニーズに合った部活動に取り組めるよう様々な運営方法を検討しているところです。部活動の在り方検討委員会で地域連携を中心とした地域移行について検討しているところですが、市内で一チームにまとまることも在り方の一つとして想定しています。なお、進学先の中学校に希望する部活動がない場合には区域外就学を認めており、既に活用している生徒もいること、また複数の中学校が合同チームを編成して全国大会にも出場していることをお答えしました。令和10年までの建設についてですが、当初、西栗栖小学校、東栗栖小学校、香島小学校でそれぞれ学校の在り方について協議され、新宮小学校との統合を検討した東栗栖小学校と香島小学校から、「統合後の形として、中学校を含めた小中一貫校にしてはどうか」との提案があり、新宮地域の小学校、中学

校の老朽化対策も勘案して保護者や地域の方と協議を進めてきました。さらに、地域からの「複式学級にならないよう、早期に実現して欲しい。」との要望により、工期を勘案して令和10年4月とすることについて合意し、開校準備委員会等の会議も円滑に協議が進んでいることをお答えしました。最後の質問に対する回答ですが、4つのコンセプトと10の設計コンセプトのもとで現在設計が進んでおり、特徴的なものとして、2階と3階の校舎の中心部に図書室等の読書センター機能、ICT機器などを備えた情報センター機能を兼ねたメディアスペース、小学生と中学生が合同で学習することができる交流スペースなどがあること、普通教室を通常より広くし、廊下部分も学習スペースとして活用できたり、フリースペースも設けていること、ドローンやアプリ等を活用したプログラミング教育についても、メディアスペースや多目的室等特徴のある環境の中でICT機器等を最大限に活用し、児童生徒が興味関心を抱くような学習ができるよう、9年間を見通した小中一貫教育カリキュラムを検討しているとお答えしました。続いて、不登校の子どもに対する学習機会の確保についての質問です。不登校の子どもたちだけが通える学校を設けて、その子どもたちが授業を受ける環境を整備することはできないか、また、インフラ整備による町の活性化について、教育委員会として地域の文化と伝統を守り継ぐという目的があると思うがいかがかとのご質問でした。不登校児童生徒は現実的に増加傾向にあることをお伝えし、昨年は調理やスポーツなどの体験活動を8回実施し、延べ児童67名、生徒24名、保護者44名の参加があり、参加者や教職員からも良い評価であったことをお答えしました。また、今年度から中学校と市内2箇所にある適応教室をサポートルームへと改称、小学校4校にも新たに設置し、サポートルームや自宅からオンラインで授業を受けることができるようにしていることから、議員ご質問の学校については、その役割を地域にあるサポートルームと体験活動で担うことができるのではないかと考えていることをお答えしました。最後に、過去から地域の文化と伝統を守り継ぐという文化財の保護については、地方教育行政の組織と運営に関する法律により教育委員会の役割となっていることから、文化財の保護や活用を計画的・継続的に取り組むとともに、地域から古く伝わる祭りや伝統を守っていこうとする地域の活動を支援していくことをお答えしました。

次に、野本利明議員から、人工芝多目的グラウンド整備事業の現況と今後の計画について、①測量調査、土質調査、分筆登記等の進捗状況、②関連施設はどのようなものを整備するのか、③どのような人工芝を選択するのか、④完成後の維持管理についてのご質問がありました。お答えとして、現在平面図や縦横断面図を作成するための測量調査を進めており、11月末までに完了する予定であること、土質調査については6月にボーリング調査を実施したこと、登記業務については8月に委託契約を締結し、業務に着手したところであることをお答えしました。関連施設については、今後の設計業務で決定していくこととなりますが、駐車場、防球ネット、トイレなどを整備する予定としていることを、また、人工芝については、できる限り利用者の安全面や健康面に配慮して決定することとし、公益財団法人日本スポーツ

施設協会が公表した「人工芝グラウンドにおけるマイクロプラスチック流出規制に関するガイドライン」などにに基づき検討する旨をお伝えしました。維持管理については、多目的グラウンドの設置に係る条例及び管理規則を制定した上でスポーツ振興課が管理するということをお答えしました。

次に、堀議員からの質問でした。市民の暮らし対策として、①新型コロナウイルス感染症の後遺症により、登校が困難となり授業が受けられない児童に対する対策、②熱中症警戒アラートが発表された場合の部活動の対応、また大阪・関西万博の児童生徒の参加について、③学校行事として参加を進めようとしているが、その根拠について、④会場の様々な問題に対する市の認識や判断について、⑤学校行事として参加する場合の決定権や参加させたくない保護者がいる場合、その児童生徒は欠席扱いとなるのかといった項目についてご質問がありました。それぞれのご質問に対するお答えですが、新型コロナウイルスに感染し、その後遺症により登校が困難になっている児童生徒は今のところいません。今後、後遺症等により学習や活動に支障が生じるような場合には、医師の指導のもと、養護教諭も積極的に関わったり、欠席する場合にはリモートで授業を受けられるようにするなど、個別に支援することをお答えしました。また、熱中症警戒アラートが発令された場合の部活動の対応についてですが、午前10時に防災無線で注意喚起の放送が流され、学校に注意喚起していること、屋外やエアコンのない屋内での運動を原則中止とするともに、各学校で暑さ指数について確認し、全ての教育活動について協議することとしています。部活動については、管理職の許可を得て実施可能としていますが、生徒の健康観察や日陰での休憩、水分補給や塩分補給を行うなど、体調管理を徹底していることをお伝えしました。また、大阪・関西万博への参加についてですが、学習指導要領に定める特別活動として、小学校は遠足・集団宿泊的行事、中学校は旅行・集団宿泊的行事に位置付けていることや、未来社会の実験場をコンセプトとして開催され、空飛ぶクルマやiPS心臓が展示されるなど、子どもたちにとって未来社会を体験できる機会であることを説明しました。併せて市内小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、県が実施する万博子ども招待プロジェクト活用し、貸切バスの交通費を市が補助することにより保護者負担は1,000円とすることで参加準備を進めていることをお答えしました。さらに、会場の様々な問題に対する市の認識や判断についてですが、3月28日に会場西側工区のトイレ内で配管ピット内に溜まったメタンガスに引火し、コンクリートの床や屋根材が破損したとの報道がありました。これを受けて、地下ピットからのガス侵入を防ぐため隙間を埋める、換気設備を設置し強制換気する、ガス検知器を設置するといった安全対策を取る旨説明がありました。今後も情報収集に努め、その状況により判断していくことをお答えしました。最後に、学校行事として参加する場合の決定権についてですが、これは学校長にあること、保護者判断により参加しない児童生徒については、学校で授業を受けるなど柔軟な対応をしていくこととお答えしました。

続いて三木浩一議員からは、教育費の負担軽減ということで、小学

校給食費の無償化が財源の関係で難しいということであれば、①校外学習や修学旅行の補助はできないか、②物品や消耗品について、学級費として保護者負担になっているものがあることについて、どのように精査、対応したのか、③遠距離通学の高校生に対する通学定期券の補助についての再考、④自主学習できる施設の確保に係る改善姿勢といった事柄についてのご質問がありました。これらのうち、①と③については市長が答弁されました。内容としては、市として妊娠・出産世代には給付金や伴走型支援、乳幼児期の子どもを持つ世代にはベビー用品の宅配や公立こども園による主食の提供開始、小学生には入学祝い品や背あてパッドの支給のほか英検補助の拡充、中学生には学校給食の無償提供や通学用ヘルメットの無償貸与、高校生に対してはこども医療費の助成対象の拡大のほか、姫新線を利用する高校生には駅周辺駐輪場の助成など、多種多様な子育て支援や経済的支援を様々な世代に実施していることから、現時点では校外学習、修学旅行や高校生への通学定期券への補助は困難であることを説明されました。また、物品や消耗品の件については、校長会で再度指導したことをお答えしました。最後、自主学習できる施設については、6月の答弁と同様になりますが、現在全ての図書館、中央公民館と新宮公民館で開設しているほか、夏休み期間中は霞城館や揖保川文化センターでも開設していることなどを説明し、利用者の増加に伴い可能な範囲で順次拡充していること、専用スペースの設置やパーテーションの設置などの環境整備についても配慮してきたことをお答えしました。

長くなりましたが、以上のことについて、何かご質問、ご意見等はありませんか。

- | | |
|-----|---|
| 委員 | 大阪・関西万博については賛否両論あるかとは思いますが、良い経験になると思いますし、今後も情報収集をお願いします。また費用面についてもバス費用の大部分を予算化されるとのことですので進めていただければと思います。先ほどの説明で小学生は遠足・集団宿泊的行事、中学生は旅行・宿泊的行事との説明がありました。これは、例えば年に1回実施しているような遠足をこれに代えるのか、それとも普段の遠足に加えての万博参加になるのでしょうか。 |
| 事務局 | 通常の行事とは別と考えています。 |
| 委員 | そうすると、万博参加とは別に遠足に行くということですね。 |
| 事務局 | 別ではあるのですが、学校によっては行事の調整がありますので、これを従来の校外学習と兼ねる学校もあります。 |
| 委員 | 学校によって対応が異なるということですね、わかりました。 |
| 教育長 | 例えば、小学校6年生の修学旅行、5年生の自然学校は別だと思いますが、4年生は校外学習をしますので、これを兼ねる場合もありますし、別で行く学校もあろうかと思います。 |

委員	保護者は負担額のことを気にすると思うので、市でどこまで負担するのかきっちりとしたルール作りも必要ですね。
教育長	入場に係る費用ですが、県の招待プロジェクトで学校行事としていく場合は無料ですが、個人で保護者が連れて行く場合は有料で4,000円ほどかかります。大人は7,500円程度だったかと思います。バスの費用も国土交通省からダンピングをしてはいけないという通達があってから高くなっています。社会的な背景からガソリン代も高くなっていますし、例えば修学旅行の費用も10年前に比べると高くなっているようです。
委員	私自身が教育現場にいた時とは何事においても比べものにならないくらい高くなっていますが、社会情勢で仕方ないですね。
教育長	ほかに、ご質問等ございませんか。
委員	熱中症警戒アラートが出ている際の部活動の話ですが、管理職の承認を得て行うとありましたが、これは文部科学省からの通達等でのような書き方があるのでしょうか、それとも独自ルールなののでしょうか。
教育長	特に通達等に記載がある訳ではありません。基本的に熱中症警戒アラートが出された場合には、対応に気を付けるのは当然のこととして、各学校で暑さ指数を計測し、30を超えたら原則中止ということを指導しています。また、上位の熱中症特別警戒アラートが出されるような場合、つまり暑さ指数が35を超える可能性があるような場合には教育委員会の指示に従うこととしており、その際は中止を指示することになるかと思います。もし、熱中症警戒アラートの時点で活動の継続を管理職が承認したとしても、水分補給や健康観察といった対応について管理職や顧問は十分に理解していると思います。
委員	近くの中学校の野球部が暑い中ランニングしていました。十分に注意して活動してもらいたいと思います。
委員	例えば、大会の公式戦などでは、誰が判断するのでしょうか。
教育長	大会本部が判断することになります。
委員	大会本部が実施すると判断しても、参加予定の学校が個別に参加を取りやめるということもあるのでしょうか。
教育長	理屈としてはあり得るかもしれませんが、実際にはないのではないかと思います。それぞれの大会でも暑い時に開催する際には必ず給水タイムを設けるといったことをしています。また、子どもの休憩場所にテントを建てる、日陰を作るなど、大会運営側もできる限りの対策をして実施している状況です。

	ほかにご意見、ご質問等ございませんか。 ご発言ないようですので、次に、(2) 新宮地域小中一貫校について、事務局報告願います。
事務局	先月 8 月 29 日に第 4 回開校準備委員会を開催しましたので、その協議内容について報告します。資料をご覧ください。1 点目、学校名の選定についてです。前回の定例会で 308 名から応募があったことをお伝えし、この中から選定していくことになっています。選定に当たり、まずは選定方法を協議いただくことになっていましたが、この日に台風が接近したこともあり、十分な協議ができませんでした。10 月に改めて開校準備委員会を開催して選定作業を進め、今年度中には通称名、小学校名及び中学校名を決定することとしています。続いて 2 点目ですが、制服及び体操服に関するアンケートの集計結果です。今後、これらのアンケート結果をもとに、開校準備委員会でどのようにするか方針を決定していくことになります。制服については 75% の保護者が何らかの制服が必要との回答でしたので、制服を指定する方向で方針決定されるものと思っています。昨日から各小学校区で部会を開催しており、その会議でもこのアンケート結果を見ていただき、意見をいただいているところです。なお、これらの結果と基本設計の概要についてはホームページでも公表しており、また小中一貫校だよりにおいて、新宮地域の全ての家庭に情報を届けることとしています。以上です。
教育長	学校名の決定についてはまだ途中という状況です。制服のアンケート結果について、何かご意見やご質問等はございませんか。
委員	この制服のアンケートは小学生だけのことなのでしょうか。中学生もこれを機に変更するといった話はないのでしょうか。
事務局	開校準備委員会で決定するのは小学校のみで、中学校については別途検討すると説明しています。
教育長	開校が令和 10 年 4 月と決まっているので、令和 9 年度や令和 8 年度に入学する新 1 年生について、例えば香島小学校であれば本来は香島小学校指定の制服を購入するところですが、もし新しい制服が決まっていれば新しい制服を購入して入学することができます。また、令和 10 年に 6 年生になる児童は、それまでの 5 年間、香島小学校の制服を着ていますので、その服で 6 年生を過ごしても良いのではないかとといった話もあります。1 年間、2 年間のためだけに新しい制服を購入するのは負担も大きいと思いますし、早めに制服を決めることができれば、そのあたりの対応も時間をかけて協議できるのではないかと思います。
委員	制服については皆さん興味を持ちそうですが、回答率が 47% というのは、開校時に中学生になっているからあまり関係がないと思っている保護者も多かったということですね。

事務局 委員がおっしゃるとおり、小学校の制服の購入に関わらない保護者からの回答率は低い数字でした。

委員 今まで知りませんでした。 Eaton とブレザーは襟のあり、なしの違いだったのですね。

事務局 現在、小学校の制服で標準的なのは襟なしの Eaton になります。価格も Eaton であれば 1 万円程度ですが、ブレザーになるとやはり 2 万円ほどになってきます。アンケートでは半分の方がブレザーを選ばれていますが、やはりおしゃれ、格好良いという理由で、Eaton を選んだ方は動きやすい、洗濯しやすいといった理由でした。

教育長 先日太子西中学校へ行ったところ、男子も女子もハーフパンツで上が体操服やポロシャツでした。たつの市内において、体操服で通学する小学校も増えているようです。夏は汗をかくこともありますし、制服は決めるけれども絶対ではないという考えもあるかもしれません。今後の運用で決めていくことになろうかと思います。

ほかに、何かご質問等はございませんか。

ご発言がないようですので、以上で教育長諸報告を終わります。

以上で公開案件の審議は終わり、ここからは非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

続いて、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

それでは、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

事務局 < 次回、次々回の開催日程の調整 >

教育長 以上で令和 6 年第 9 回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後 3 時 25 分終了

出席者	
教育長	横山 一郎
委員	七條 祐正
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
委員	秦 智康
教育管理部長	石井 和也
教育事業部長	森本 康路
教育部参事（兼）教育環境整備課長	西田 伸一郎
教育部参事（兼）小中一貫教育推進課長	田渕 明久
教育事業部参事（兼）スポーツ振興課長	倉元 竜也
教育総務課長	岩田 昌喜
学校教育課長	丸山 岳志
幼児教育課長	上田 収
すこやか給食課長	清水 裕之
社会教育課長	福井 悟
歴史文化財課副主幹	河津 直樹
人権教育推進課長	津島 威彦
社会教育課主幹	谷口 和己